

平成24年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第1回 開 会 : 平成24年2月22日
閉 会 : 平成24年2月22日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成24年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年2月22日					
招 集 場 所	武雄市議会 本会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成24年2月22日 午後3時04分			議 長 金 武 康 男	
	閉会	平成24年2月22日 午後3時43分			議 長 金 武 康 男	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	江 頭 興 宣	出	12番	辻 浩 一	出
	2番	前 田 久 年	出	13番	田 代 正 昭	出
	3番	樋 渡 雅 純	出	14番	金 武 康 男	出
	4番	前 田 敏 美	出	15番	武 村 弘 正	出
	5番	黒 岩 幸 生	出	16番	山 下 時 三	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	田 中 源 一	出
	7番	樋 口 久 俊	出	18番	武 富 久	出
	8番	中 西 裕 司	出	19番	片 渕 弘 晃	出
	9番	光 武 学	出	20番	西 山 正 吉	出
	10番	谷 口 太 一 郎	欠	21番	岩 島 正 昭	欠
	11番	田 口 好 秋	欠	22番	末 次 利 男	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	副 管 理 者	樋 渡 啓 祐		
	事 務 局 長	伊 藤 元 康		
	事 務 局 次 長	織 田 清 弘		
	事 務 局 参 事	野 口 利 徳		
	事 務 局 参 事	奥 野 常 茂		
	総 務 係 長	村 田 秀 哲		
	事 業 係 長	志 田 泰 崇		
	事 業 係 主 査	池 田 直 道		
	事 業 係 主 査	堤 隼 也		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記	山 口 毅		

平成24年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回定例会

平成24年2月22日(水)

午後3時04分 開会

1 議員着席

2 開会・開議宣言

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案の一括上程(管理者の提案事項に関する説明)
- 日程第 4 議案第1号 佐賀県西部広域環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第2号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について
- 日程第 6 議案第3号 平成23年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第 7 議案第4号 平成24年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について

午後3時04分 開会

○議長(金武康男)

みなさんこんにちは。ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、平成24年佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会を開会いたします。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

なお、開会前に6社より取材の申請があり、これを許可しておりますのでご了承ください。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。佐賀県西部広域環境組合議会会議規則第71条の規定

により、会議録署名議員に、

議席 9 番 光武 学 議員

議席 18 番 武富 久 議員 の兩名を指名いたします。

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 2 月 22 日の 1 日間としたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日 2 月 22 日の 1 日間とすることに決定いたしました。

日程第 3、議案の一括上程を行います。

本日上程の議案は 4 件でございます。朗読については省略いたしますのでご了承ください。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（塚部芳和）

みなさんこんにちは。

平成 24 年第 1 回定例会の開会にあたり、組合運営について所信の一端を申し上げますとともに、今議会に提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

平成 23 年度は、佐賀県条例に基づいて、前年度から引き続き 1 年間をかけて行なった現地調査の結果をもとに作成した報告書を県に提出しており、現在は県の諮問機関である環境影響評価審査会の審査を受けているところでございます。

この審査結果をもとに「環境影響評価書」を作成し、公告・縦覧することで環境影響評価が完了となり、平成 24 年度から工事に着手できることとなっております。

また、昨年 10 月の臨時議会において処理システムを決定していただきましたので、現在は、ごみ処理施設のプラントメーカー選定作業を行いながら、敷地造成及び取付道路の実施設計業務、用地測量業務など、平成 27 年度の供用開始にむけて、準備をすすめているところであります。

平成 24 年度につきましては、用地取得をはじめ、取付道路及び敷地造成工事、プラントメーカーの決定など施設建設に向けて、いよいよ本格的な事業実施の始まりの年度となり、これらの関連経費の予算を計上いたしております。

これらの事業を進めていくためには、地元住民の皆様のご理解・ご協力を賜ることはもちろんのこと、佐賀県西部地区全域の皆様との信頼関係を築き上げていくために誠心誠意努力してまいり所存でございますので、組合議員の皆様方には、さらなるご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案の概要をご説明申し上げます。

まず、議案第 1 号「佐賀県西部広域環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について」は、一般廃棄物処理施設の設置に係る届出に際し必要なため、条例を制定するものであります。

次に、議案第2号「佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について」は、佐賀県市町総合事務組合が共同処理する「退職手当の支給に関する事務」に、当組合が参加することなどに伴い、規約の変更について協議するものであります。

次に、議案第3号「平成23年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出からそれぞれ1,631万円を減額し、歳入歳出それぞれの総額を1億6,759万8,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、委託料及び負担金などの精算見込みによる減額が主なものとなっております。

また、プラントメーカー選定業務である「総合評価落札方式によるごみ処理施設建設工事発注に係る業務」委託料について、繰越明許をお願いいたしております。

次に、議案第4号「平成24年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算」については、総額を歳入歳出それぞれ31億7,365万6,000円と定めるものであり、前年度に対し、29億9,480万3,000円の増となっております。

以上をもちまして、今回の議会に提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げましたが、何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（金武康男）

日程第4、議案第1号「佐賀県西部広域環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について」を議題といたします。議案の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（伊藤元康）

みなさんこんにちは。

議案第1号「佐賀県西部広域環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について」補足説明を申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

この条例は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3の規定に基づき、一般廃棄物処理施設の設置に係る届出に際し、必要な条例を制定するものです。

3ページをご覧ください。

第4条では、生活環境影響調査結果の縦覧場所を当組合及び4市5町の環境業務主幹課と定めています。

第7条では、佐賀県の条例に基づき行なった環境影響評価に係る告示、縦覧等の手続を経たものは、当該条例で規定する手続を経たものとみなすことを定めています。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金武康男）

それでは議案第1号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。よって、議案第1号に対する質疑を終わります。

議案第1号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。よって、議案第1号に対する討論を終わります。

これより採決を行います。議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。

よって、議案第1号は可決されました。

次に日程第5、議案第2号「佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について」を議題といたします。

議案の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（伊藤元康）

議案第2号「佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について」ご説明します。

議案書の5ページをご覧ください。

当組合が、あらたにプロパー職員を採用するにあたり、退職手当の支給に関する事務について佐賀県市町総合事務組合に参加し、あわせて、多久市が議員及び非常勤の地方公務員の公務災害に関する事務等に参加するために、佐賀県市町総合事務組合の規約を変更することについては、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体の協議によりこれを定め、県知事の許可を受けることとされております。

この関係地方公共団体の協議については、地方自治法第290条の規定により、関係地方公共団体の議会の議決を経ることとなっているため、提案するものです。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（金武康男）

それでは議案第2号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。よって、議案第2号に対する質疑を終わります。

議案第2号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。よって、議案第2号に対する討論を終わります。

採決を行います。議案第2号を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。

よって、議案第2号は可決されました。

日程第6、議案第3号「平成23年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。議案の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（伊藤元康）

議案第3号「平成23年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」補足説明を申し上げます。

平成23年度一般会計補正予算書の1ページをご覧ください。

平成23年度佐賀県西部広域環境組合の一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,631万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億6,759万8千円と定めるものです。

3ページをご覧ください。

第2表、継続費の補正では、2件の継続費の業務委託のうち「ごみ処理施設整備に係る発注者支援業務」について、業務内容の見直しによる事業費の確定に伴い、減額となったものです。

第3表では、現在、取り組んでおりますプラントメーカーの選定業務について繰越明許をお願いしています。

それでは、補正予算説明書において、歳入歳出の主なものについてご説明します。

10ページをご覧ください。

歳出について、ご説明します。

第2款、総務費では、使用料及び賃借料のうち、職員派遣元の要望により、職員受け入れのための官舎の借上料98万3千円を計上していましたが、結果として官舎の利用を選択されなかったため減額し、負担金は、総務費の人件費の精算見込みによる減額です。

12ページをご覧ください。

3款、事業費では、委託料のうち、先ほど継続費の補正でご説明しました「ごみ処理施設整備に係る発注者支援業務」につきまして、事業費が確定したことにより、960万7千円を減額しています。

負担金は、事業費の人件費の精算見込みによる減額です。

この結果、歳入では、総務費、事業費に充当していた基金繰入金を減額することとし、来年度以降の財源としたいと考えております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（金武康男）

それでは、議案第3号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。よって、議案第3号に対する質疑を終わります。

これより議案第3号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。よって、議案第3号に対する討論を終わります。

これより採決を行います。議案第3号を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。

よって、議案第3号は可決されました。

次に議案第4号「平成24年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」を議題といたします。

議案の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（伊藤元康）

議案第4号「平成24年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」ご説明します。

平成24年度一般会計予算書の1ページをご覧ください。

平成24年度佐賀県西部広域環境組合の一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,365万6千円とするものです。

第2条では、平成24年度から3カ年の継続費をお願いしているところでございます。

第3条では、地方債についてお願いをしており、詳細については、3ページをご参照ください。

それでは予算説明書の24ページをご覧ください。歳入歳出の主なものについてご説明します。

歳出の主なものは、総務費では、嘱託職員の人件費として、給料、職員手当、共済費合わせて2億62万9千円を計上し、26ページの負担金のうち、総務人件費負担金3名分として2,729万9千円を計上しています。

28ページをご覧ください。

事業費の主なものは、非常勤嘱託職員3名分の人件費として、報酬及び共済費合わせて7億62万5千円を計上し、また、プロパー職員の人件費として給料、職員手当、共済費合わせて6億80万円を計上しています。

また、30ページの委託料では、別紙資料の2ページに記載していますとおり、ごみ処理施設建設事業設計施工監理業務ほか5件の業務を行うための経費として、8,057万8千円を計上し、工事請負費では、別紙資料3ページに記載していますとおり敷地造成工事ほか2件の工事費として、2億5,009万円を計上しています。

公有財産購入費では、敷地造成工事等に伴う用地費として3億4,480万円を計上し、補償補填及び賠償金では、立木等の補償費として9,366万円を計上しています。

負担金では、事業人件費負担金4名分を2,750万9千円などを計上し、補助金は、ごみ処理施設整備促進団体補助金を80万円計上しています。

32ページの公債費では、一時借入金利子8億10万円を計上しています。

戻りまして予算の4ページをご覧ください。これらの歳出の財源としまして、歳入では構成市町から

の負担金4億1,396万5千円を計上しており、各構成市町ごとの金額については、別紙資料の1ページをご参照ください。

また、国庫支出金2億2,333万5千円、繰入金3,055万2千円、起債25億580万円などを計上しています。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（金武康男）

議案第4号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

○8番（中西裕司）

はい。

○議長（金武康男）

8番。

○8番（中西裕司）

まず伊万里の関係者の地区の皆様のご協力によって今年度は具体的に仕事に入れるとなったことについて、まず地元の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

そこでご質問でございますが、今回、取付道路あるいは造成工事を発注される予定であります、この規則に基づいて、指名参加願、あるいは発注区分あるいは有資格の問題、経営審査事項を受けての問題ありますが、このような規則に基づいてやるということでもまず確認をしておきたいのですがいかがでしょうか。

○議長（金武康男）

事務局長。

○8番（中西裕司）

議長。

○議長（金武康男）

8番。

○8番（中西裕司）

この例規集の中で、52とか53とかそれぞれ書いてありますから、これに基づいてもらうということでもよろしゅうございますね。

○議長（金武康男）

事務局長。

○事務局長（伊藤元康）

すみません。例規集のページを探してまして答弁が遅れまして申し訳ございませんでした。

おっしゃるとおり、例規集の49ページからでございますけれども、私ども環境組合の建設工事等入札参加者の資格に関する規則というのがありますけれども、この規則の51ページにありますとおり、土木工事一式から諸々、等級のA級・B級・C級・級外という形での表があります。これに基づいて発注をかけたいと考えております。

○議長（金武康男）

8番。

○8番（中西裕司）

もう一点確認ですが、それに伴って各構成団体に指名参加願という形で出ております。それも、この例規集によると、それに出ておれば施設組合に出ているものというふうに解釈するということになってますが、それでよろしゅうございますね。

○議長（金武康男）

事務局長。

○事務局長（伊藤元康）

指名願につきましては私ども佐賀県西部広域環境組合の指名願については伊万里市が代行して行うということになってますので、伊万里市に出された業者であればそれを指名の範囲にするということ考えているところです。

○議長（金武康男）

8番。

○8番（中西裕司）

ちょっと待ってください。今の答弁は例規集と違うんじゃないかな。みなすということなんじゃない。違う、出てればいいってことじゃないの。

○議長（金武康男）

事務局長。

○事務局長（伊藤元康）

49ページの第3条第1項ですね。組合が行う建設工事等の入札に参加する者の資格は次のとおりとするということで3条で（1）入札参加者指名願を管理者もしくは事務局所在市町の長に提出した者ということになっておりますので、先ほど私が答弁しましたとおり、事務局所在地が伊万里市でございますので伊万里市のほうに出したものということでございます。

○議長（金武康男）

8番。

○8番（中西裕司）

私の勘違いのようですね。私は、みなさん構成の団体がそれぞれ公平に扱われるものと思っておりまして、当然そうかなと思っていたら違うのかと。そうなると、この環境組合で指名参加願はいつから受付けをされます。されました。どっちです。

○議長（金武康男）

事務局長。

○事務局長（伊藤元康）

ここに至るまでいくつか経過があるんですけども、先ほどの規約に基づきまして私ども環境組合のホームページにおいて、昨年1月から伊万里市に提出していただきたいということで、ホームページに掲示をいたしました。なお、なかなか広域市町の業者のみなさん、そこまで行き届かなかったものから、構成市町の各担当課にお願いをして、この規約でいきたいのでその旨で出していきたいということでお願いをし、1月末の受付状況で私ども最高水準のA級で構成市町に分で出されたので、約30社が伊万里市に提出されてる現状でございます。

○議長（金武康男）

8番。

○8番（中西裕司）

事務局はそう言われますが、ホームページとかされたというけども、そのホームページに掲載しましたよというお知らせはどうされました。そのあとに構成団体の担当を通じてお話をされたということなんですが、非常にこの旨については、私たちのほうの業界も含めて、なんかあんまり承知してないというふうな感じがするんですよ。今回1月で締め切ったと、もうそれで終わりだと言われるとですね、平等性に欠ける、公平ではないというふうに私は思いますが、どのように考えられます。

○議長（金武康男）

事務局長。

○事務局長（伊藤元康）

少し時系列で、説明不足があるようですので、ご説明を再度、かみ砕いてさせていただきますと、この等級というのは2年に一度見直しがなされます。昨年1月の時点で見直しがされて、4月から適用ということで、それに合わせて、私どもとしてはホームページで提示をさせていただいたということでございます。

なお、一回だけの受付ではなくて、私ども事務所の所在地である伊万里市も、年数回に分けて追加で受付をしているところでございます。それでその状況を見ながら、必要な分について構成市町の担当課にご連絡を差し上げて、そして再度民間の会社のみなさん方のご意向で、意思を出していただくということで私どもとしては今日まで進めてきたわけでございまして、その意思を示されたのが先ほどの数字

だろうというふうに受け止めているところでございまして、たしかにホームページで出したからそれで終わるということではなく、私どもとしては尽くしたと考えているところであります。

○議長（金武康男）

8番。

○8番（中西裕司）

先ほど言われた30社というのは、いろんな業者だと思うんですよ。土木、建築、あるいは電気もあるかもしれんし、その内訳はまあいいとしてもですね、管理者はどうですか。今それで締めたと言われましたね。30社で締め切ったと言われましたが、先ほど言いましたようにですね、これだけ処理方式が決まってグラグラ変わってきた、それによっては、事情の変化があったと私は思うわけですよ。そういう意味では、今度新しく24年度に具体的に仕事を出すわけだから、それに伴う、改めて指名願を受け付ける気はあるかどうか。

○議長（金武康男）

事務局長。

○事務局長（伊藤元康）

今、中西議員さんのご説明のとおり、最終的に今受け付けたのが今年1月に伊万里市のほうで受付をしていただいたと。これは4月1日からの適用でございます。したがって、これは年度中に随時またそこはそことして追加の受付があった段階ではまた構成市町のほうにご連絡をしながら受付をしたいというふうに考えております。ただ、なかなか事務のほうが煩雑でございますので、一応基本的には伊万里市の当該責任課と協議をして、なお、私どもが環境組合独自で伊万里市のほうが受け付けていただくということであれば、そのへんは少し検討させていただきたいと思っておりますけれども、まずもっては先ほど言いましたとおり所在地の所管課のほうにお願いしている関係もございまして、前向きに検討させていただくということで、取り組み方をよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（金武康男）

管理者。

○管理者（塚部芳和）

今の質問に対してちょっと補足いたしますけれども、たしかに中西議長さんがおっしゃられるように、4市5町の共同でやっている事業でございますので、入札の資格といいますか、参加したいという方がそれぞれの4市5町のいわゆる入札を所管する課のほうに指名願を提出されて、そういうふうなものを集めてこの構成市町の入札指名委員会にかけるべきではないかという、そういう趣旨ではないのかなというふうに思っているわけでございますけれども、私もこの第3条の(1)をちょっと今見ておりましたら、入札参加指名願を管理者もしくは事務局所在市町の長に提出した者ということで、明確にここに書いてあるなあというふうに思っておるところでございまして、これに従って具体的には伊万里市のほ

うに提出した者というふうになるんじゃないかと思っておるわけでございます。

お気持ちは十分にわかるわけでございます。一応規則はこういうふうになっておるところでございますので、事務方としてはこういうふうなことでもって処理を現段階ではしているものと、このように思っております。

○議長（金武康男）

8番。

○8番（中西裕司）

これは公平公正に欠けるという感じがしますので、改めてご希望があれば受け付けていただくという方向でご検討を今後いただきたいというふうに思います。

問題を変えます。それで今回、取付道路の工事、造成工事が今回24年度については直接二事業ございますが、これは仕事の出し方でございますが、これは私はなるべく構成団体はそれぞれのいろんな業界の方、業者の方いらっしゃいますので、一方に隔たらないような形で指名をお願いしたいと。できれば分離発注も積極的に取り組んでいただければなあというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（金武康男）

事務局長。

○事務局長（伊藤元康）

発注のやり方についてですけども、最終的には私ども組合内部も指名委員会というのがありますので、指名委員会で決定いただくことを前提条件として、私ども事務局は事務整理をやりますので、出し方としての考え方についてお話をさせていただきたいと考えておりますが、基本的には組合が発注するものについては、圏域内に本社がある、今回予算にあげてます土木の造成工事等については、業者のみなさんのお力をお借りしたいというふうに考えております。

あと、中西議員さんがおっしゃられたとおり、分離をするかしないかは、ここは地元もなかなか工事場所が狭くありますので、生活に影響が出ない程度、地元にご迷惑をかけない程度で、裾野を広く発注するように私どもとしては検討をしてみたいというふうに考えているところです。

○議長（金武康男）

8番。

○8番（中西裕司）

地方はですね、こういう経済情勢でございますので、広く浅く仕事が行き渡るような形でご配慮をいただきたいというふうに思います。

最後になりますが、処理施設の問題で、現在検討されておそらく方式がきちんと決まるのではないかなというふうに思います。ただこれはまだわかりませんが、だいたいこういうのはメーカーがだいたい決まってくると。その方式によってですよ。性能発注という可能性が大きいので、決まってまいります

よね。うちが今予想されているプラントの方式について、業者といたしますか、そういう専門的なメーカーさんというのはだいたい何社ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（金武康男）

事務局長。

○事務局長（伊藤元康）

プラントメーカーの選定については基本的には公募方式ということで、内部でいろいろ発注の仕様書について今検討を行っているところでございますけれども、想定される業者数については、私どもの把握している限り5社ということで、その5社について公募をかけるということで今進めているところでございます。

○議長（金武康男）

8番。

○8番（中西裕司）

わかりました。複数であれば随契ということではなくて、競争入札になるでしょうから、そういう意味ではちょっと今のところひと安心をしたというところでございます。いわゆる性能発注というのはですね、設計・施工・管理までやるような形になってますので、どうしても隔たりが出てくるという思いがありましたので、ちょっと聞いてみました。そのようなことで、5社あると、そして今方式については今ちょっと具体的に詰めてるということなんですが、僕は前から従来から溶かすという方式がいいよと言ってたけれども、溶かすのにはなんか電気、プラズマとか、ガスとかなんかいろいろあるようなんですが、一応もう決定をされたんですかね。まだされてない、今どういう状態なのでしょうか。

○議長（金武康男）

事務局長。

○事務局長（伊藤元康）

先ほど答弁で申しましたとおり現在検討中でございますので、まだ決定はしておりません。

○議長（金武康男）

8番。

○8番（中西裕司）

わかりました。ぜひ管理者もご配慮いただいて、広く浅く、今の経済状況でございますので、仕事ができるようにご配慮をお願いしたいということで終わりたいと思います。

○議長（金武康男）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。

これより議案第4号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。よって、議案第4号に対する討論を終わります。

これより採決を行います。議案第4号を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。

よって、議案第4号は可決されました。

以上で本議会に提出された案件の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本会期の全日程を終了いたしました。これをもちまして、平成24年佐賀県西部広域環境組合第1回定例会を閉会いたします。

午後3時43分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員